

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報システム課
委 託 業 務 名	LGWAN 接続ルーター移設作業
委 託 業 務 場 所	本市が利用するデータセンター
概 要	LGWAN 回線の引込み口と接続ルーターを第二別館から本市が利用するデータセンターへ移設する。
契 約 期 間	令和 4 年 12 月 9 日 から 令和 4 年 12 月 27 日 まで
契 約 年 月 日	令和 4 年 12 月 27 日
契 約 金 額	752,400 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号 [名 称] ソフトバンク株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、地方公共団体情報システム機構が調達した第四次 LGWAN ネットワーク基盤サービス事業者であり、対象機器の所有権は当該業者にあることから移設や設定変更ができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。